

みんなの掲示板の掲載基準

みんなの掲示板とは

みんなの掲示板とは、営利目的ではない市民活動を応援することを目的に、催しや会員募集などの情報を広報おおぶに掲載するものです。

催しの掲載基準

掲載できる催し

市内を拠点に活動する団体・個人または市内で行う催しなどを主催する団体・個人が、公共的な場所などを利用して行う非営利的な催しで、大府市民の多くが参加できるものに限り、法人が公益のために行う催しもこれに準じます。

掲載できない催し

- (1) 居宅・店舗などを利用して行う催し
- (2) 営利を目的とする催し
- (3) 営利活動をする団体・個人が行う本来の業務に関連する催し（市が後援しているものは除く）
 - 例えば、次のようなものが掲載できません。
 - ・ 事業者（私塾・稽古事・各種教室を開く人を含む）が行う体験教室・無料講座
- (4) 個人・事業者の利益につながったり、PRにつながったりする可能性のある催し
- (5) 政治活動・宗教活動をする団体・個人が行う催し、またはそれらの人が関与する催し
- (6) 広報紙の発行日から3日以内の催しまたは発行日から3日以内に申込受付を締め切る催し
- (7) 定員が先着順で、広報紙の発行日以前に受付を開始している催し
- (8) 料金（参加費）が1回当たり1000円を超える催し（材料費・保険料などで1回当たり1000円を超える場合を除く）
- (9) 料金が未定または料金の内訳が不明な催し
- (10) 過去の活動・掲載においてトラブル・苦情のあった催し
- (11) みんなの掲示板本来の目的に反している催し
- (12) そのほか、公序良俗に反するものなど「広報おおぶ」に掲載することが適当でないと大府市が判断した催し など

掲載にあたっての注意事項

- (1) 同じ団体・個人が同趣旨で行う催しは、次の掲載まで、3カ月以上はあけるようにしてください。
- (2) 広報紙の編集規則で、内容の一部を割愛させていただく場合があります。
- (3) 掲載した催しに関連するトラブルについて、当市は一切の責任を負いません。申請者は、トラブルが生じた際には誠実に対応してください。